

投資事業評価調書（継続：再評価）

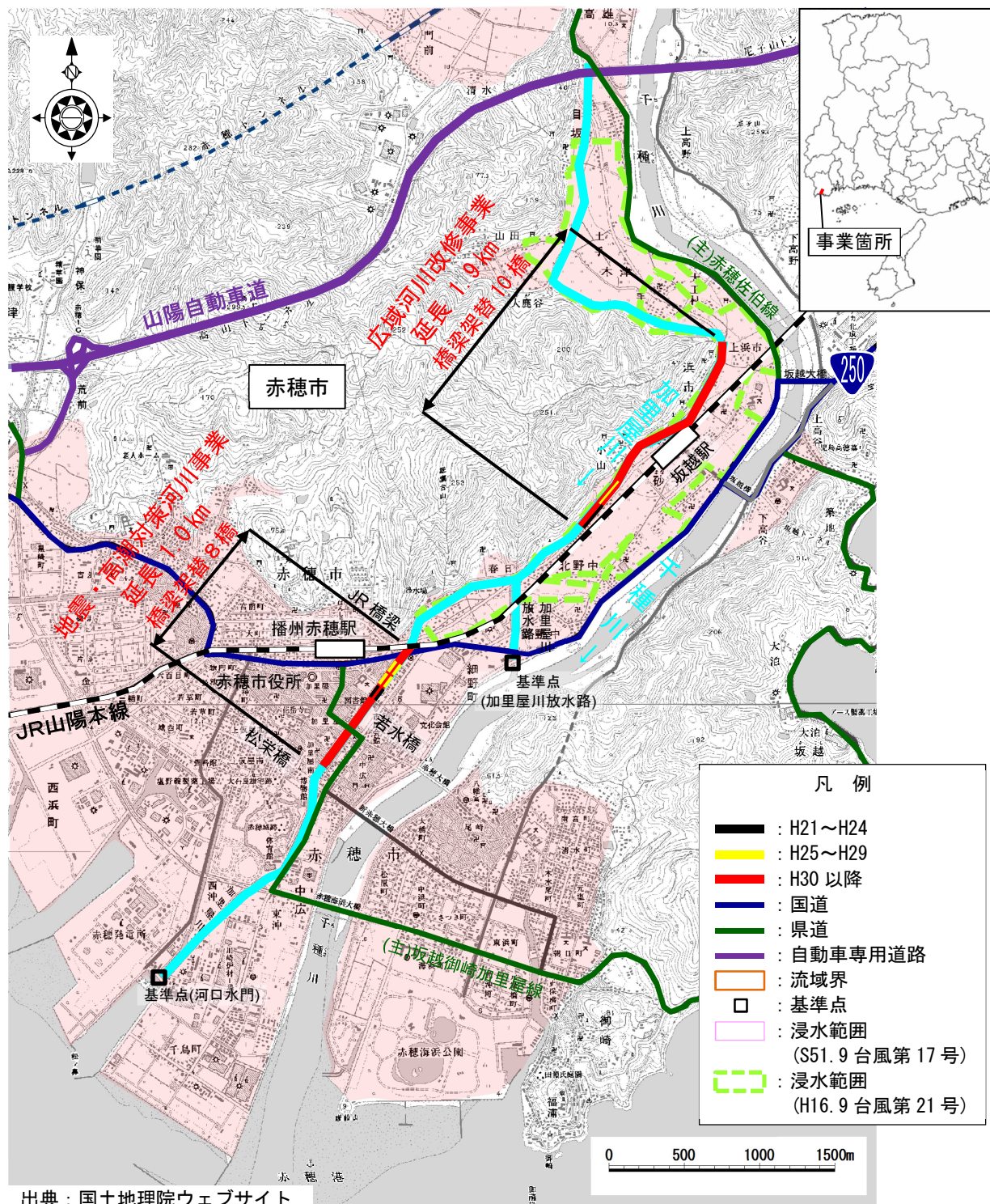
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 鶴崎 尚夫 (企画整備班主幹 藤田 幸治)	内線	4408 (4437)	
事業種目	河川事業	水系名	千種川水系			
事業目的						
千種川水系加里屋川河川整備計画に基づき、加里屋川近傍の既往最大降雨(S33.8)で発生する洪水を安全に流下させるため、当該事業を実施し、早期に流域全体の治水安全度を向上させる。						
千種川水系における「計画的に整備を進める区間」					前回評価年度	
①加里屋川 [広域河川改修事業]	加里屋川近傍の既往最大降雨で発生する洪水を安全に流下 [加里屋川放水路地点：65m ³ /s]		H24 整備計画策定報告			
②加里屋川 [地震・高潮対策河川事業]	加里屋川近傍の既往最大降雨で発生する洪水を安全に流下 [河口水門地点：65m ³ /s]					
事業概要および進捗状況						
				今回評価内容 ()：前回評価時点		
工区	事業区間	整備内容	河川整備計画策定以降の事業費 ^{※1}	残事業費	進捗率	完成予定年度
			内地地補償費	内地地補償費	内地地補償率	
千種川水系	①加里屋川 [広域]	赤穂市北野中 ～赤穂市木津 河道改修 1.9km 橋梁架替 10 橋	21 億円 (21 億円)	19 億円 (20 億円)	10% (5%)	H35 (H35)
			12 億円 (12 億円)	11 億円 (11.5 億円)	8% (4%)	
	②加里屋川 [地震・高潮]	赤穂市加里屋南 ～加里屋 河道改修 1.0km 橋梁架替 8 橋	21 億円 (12 億円)	16 億円 (11 億円)	24% (8%)	H35 (H35)
			1 億円 (1 億円)	0.7 億円 (0.7 億円)	30% (30%)	
水系計			42 億円 (33 億円)	35 億円 (31 億円)	17% (6%)	H35 (H35)
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化		加里屋川では、平成 16 年大規模な浸水被害が発生していることや、全国で局地的豪雨による災害が頻発していることから、地元の河川改修に対する要望がさらに強まっている。				
		【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 ・土留め仮設鋼矢板を引き抜く際、周辺土地に影響を及ぼしたため、残置することとした。これにより、鋼矢板がリース材から購入材となり材料費が 9 億円増額となった。				
進捗状況		[①広域] 平成 25 年度から平成 29 年度まで地図混乱箇所之地籍調査を実施。今後、用地取得完了箇所から河道改修を実施し、平成 35 年度の事業完了に向け、工事を推進する。 [②地震・高潮] 護岸の老朽化が著しい区間から河道改修をしている。引き続き河道改修・橋梁架替を実施し、平成 35 年度の事業完了に向け、工事を推進する。				
評価視点		評価結果の説明				
審査意見及び対応方針 (H24 年度策定報告)		【審査意見】継続妥当 意見なし		【対応方針】 -		
(1)必要性		① 昭和51年、平成16年に甚大な浸水被害が発生している。 ・昭和51年9月台風第17号〔浸水家屋9,849戸〕（赤穂市域） ・平成16年9月台風第21号〔浸水家屋173戸〕（赤穂市域） ② 広域では、事業区間の計画流量50m ³ /sに対し、現況が5m ³ /s未満と極めて低いため、浸水被害防止に向け、治水安全度の向上が必要である。 ③ 地震・高潮では、若水橋付近において計画流量16m ³ /sに対し、現況が5m ³ /sしかなく、浸水被害防止に向け、治水安全度の向上が必要である。				
(2)有効性 ・効率性 (事業執行環境)		① 費用便益比：B/C=9.3 ② 河川整備計画の計画的に整備を進める区間の2.9kmの河川改修を行い、既往最大降雨で発生する洪水に対し浸水被害の防止を図り、地域住民の安全安心を確保する。 ③ 当該事業については地元からの早期事業完了の要望がある。				
(3)環境適合性		① 広域では、一部緩傾斜護岸を整備し、親水性の確保を図る。 ② 地震・高潮では、アンカー式空石積護岸を整備し、生物の生活環境の確保や周辺の景観に配慮する。また、蛍の生息環境を再生するため、エコトーンに配慮する。				
(4)優先性		① 残事業区間には人家連担区域が含まれており、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されている。				
の再評価結果	継続	理由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、地域住民の安全安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。			

※1：策定までに整備済みとなった部分を含む。

事業進捗状況概要図（継続：再評価）

水系名

千種川水系 加里屋川

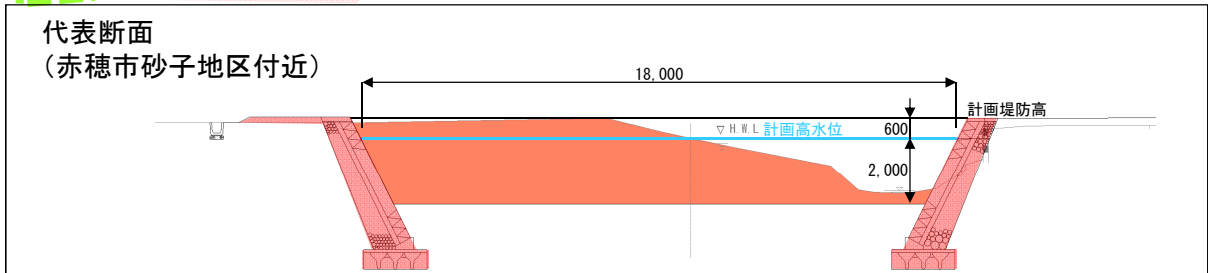
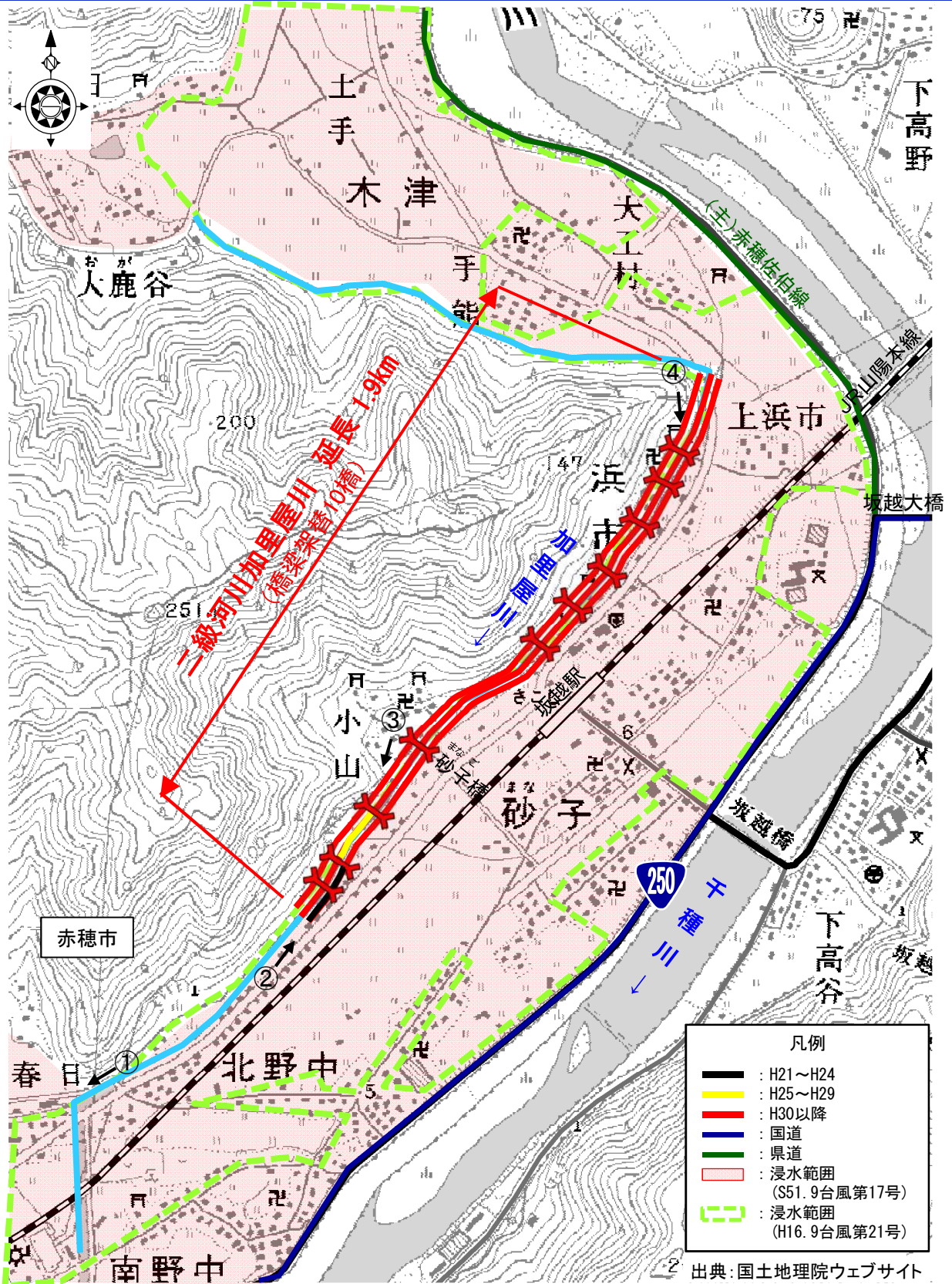


出典：国土地理院ウェブサイト







工区	全体	整備計画策定以前	過去5年間	今後5年間	6～10年間
千種川水系	①加里屋川〔広域〕 H21～H35年度 【事業費＝21億円】※1 ・整備延長：1.9km ・整備概要：河床掘削、河道拡幅、築堤、護岸、橋梁改築10橋	H21～H24年度 【事業費＝1億円】 ・築堤、護岸延長0.3km 流下能力の向上	H25～H29年度 【事業費＝1億円】 ・河床掘削延長0.1km 流下能力の向上	H30～H34年度 【事業費＝16億円】 ・河床掘削、築堤、護岸、橋梁改築8橋の整備延長1.3km 流下能力の向上	H35年度 【事業費＝3億円】 ・河床掘削、築堤、護岸、橋梁改築2橋の整備延長0.2km 流下能力の向上
	②加里屋川〔高瀬〕 H23～H35年度 【事業費＝21億円】※1 ・整備延長：1.0km ・整備概要：河床掘削、護岸、橋梁改築8橋	H23～H24年度 【事業費＝1億円】 ・護岸延長0.1km 流下能力の向上	H25～H29年度 【事業費＝4億円】 ・護岸延長0.2km 流下能力の向上	H30～H34年度 【事業費＝13億円】 ・河床掘削、護岸、橋梁改築7橋の整備延長0.6km 流下能力の向上	H35年度 【事業費＝3億円】 ・河床掘削、護岸、橋梁改築1橋の整備延長0.1km 流下能力の向上

※1：策定までに整備済みとなった部分を含む。

① 広域河川改修事業 整備概要図



①広域河川改修事業 整備状況

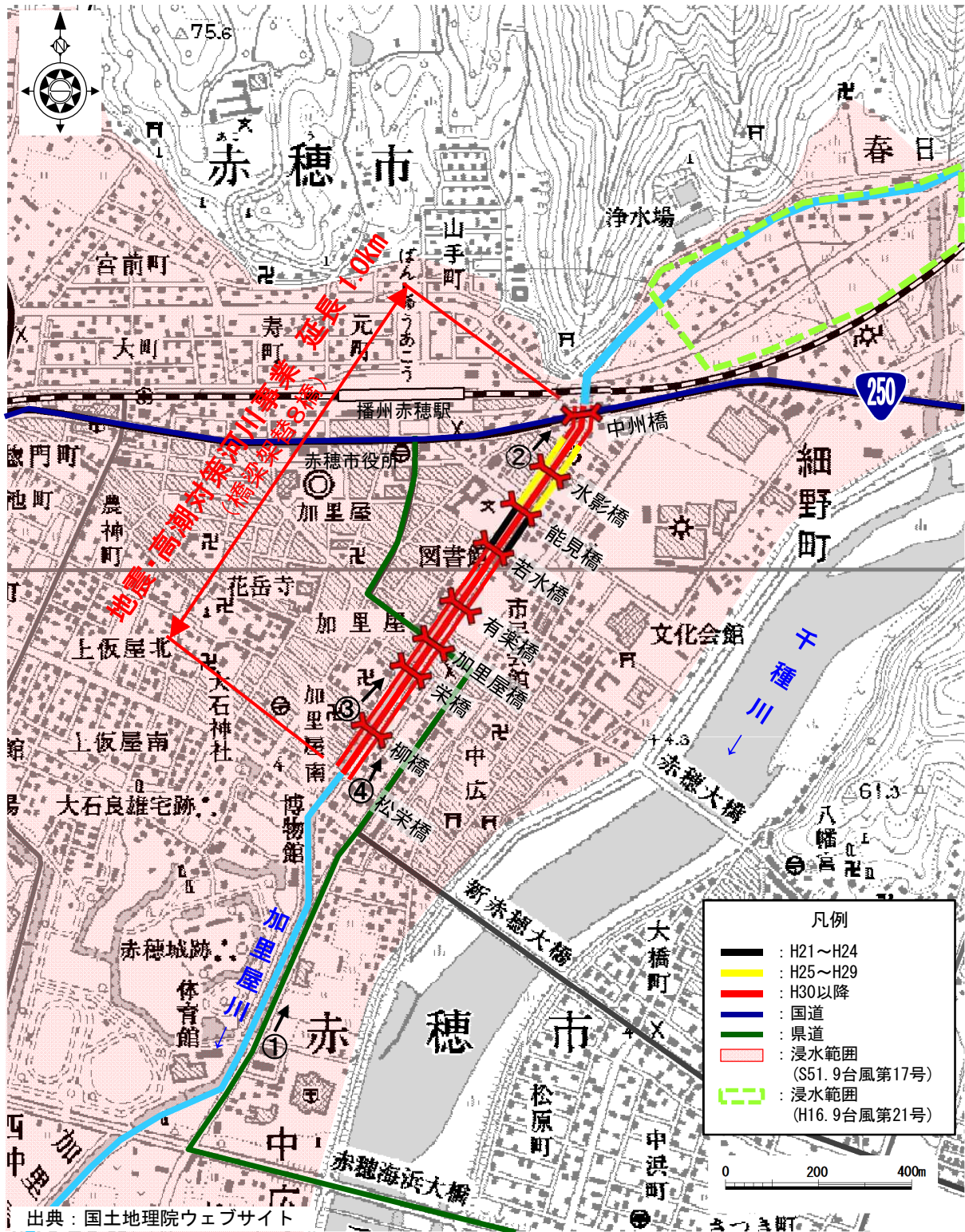
広域河川改修事業	
浸水実績	<p>昭和51年9月洪水 赤穂市内の浸水状況</p>  <p>出典：「昭和51年台風第17号災害誌」兵庫県土木部</p>
完成区間	<p>昭和51年9月洪水 赤穂市内の浸水状況</p> 
残事業区間	<p>①河川改修(北野中地区)</p>  <p>加里屋川 護岸・掘削</p>
	<p>②河川改修(北野中地区)</p>  <p>加里屋川 護岸・掘削</p>
残事業区間	<p>③掘削・護岸</p>  <p>掘削・護岸 加里屋川</p>
	<p>④掘削・護岸</p>  <p>掘削・護岸 加里屋川</p>

スケジュール

		H24 まで	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
加 里 屋 川	調査・設計	■						■					
	用地補償	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	河床掘削		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	築堤・護岸	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	橋梁改築 (10橋)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

< 凡例 >
 前回評価時点
 実施計画

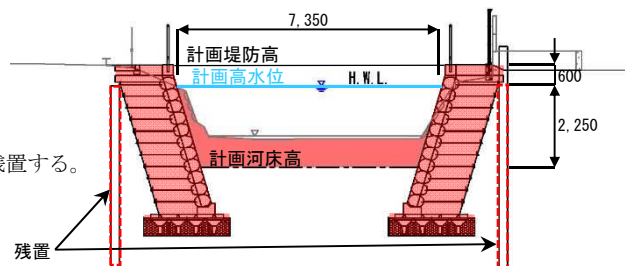
②地震・高潮対策河川事業 整備概要図



代表断面 (若水橋～熊見橋区間)

<変更概要>

当初：土留め仮設鋼矢板を引き抜く。
今回変更：引き抜く際、周辺家屋に影響を及ぼすため、残置する。



②地震・高潮対策河川事業 整備状況

地震高潮対策河川事業	
浸水実績	<p>昭和51年9月洪水 赤穂市内の浸水状況</p>  <p>出典：「昭和51年台風第17号災害誌」兵庫県土木部</p>
完成区間	<p>①護岸整備(赤穂城跡付近)</p>  <p>②護岸整備(水影橋より上流)</p> 
残事業区間	<p>③現況河道(柳橋付近)</p>  <p>④現況河道(松栄橋付近)</p> 

スケジュール

		H24 まで	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
加里屋川	調査・設計	■					■ 橋梁詳細						
	用地補償					■			■				
	河床掘削	■										■	
	護岸	■											
	橋梁改築 (8橋)		■						■				

< 凡例 >

■ 前回評価時点
■ 実施計画

事業効果について

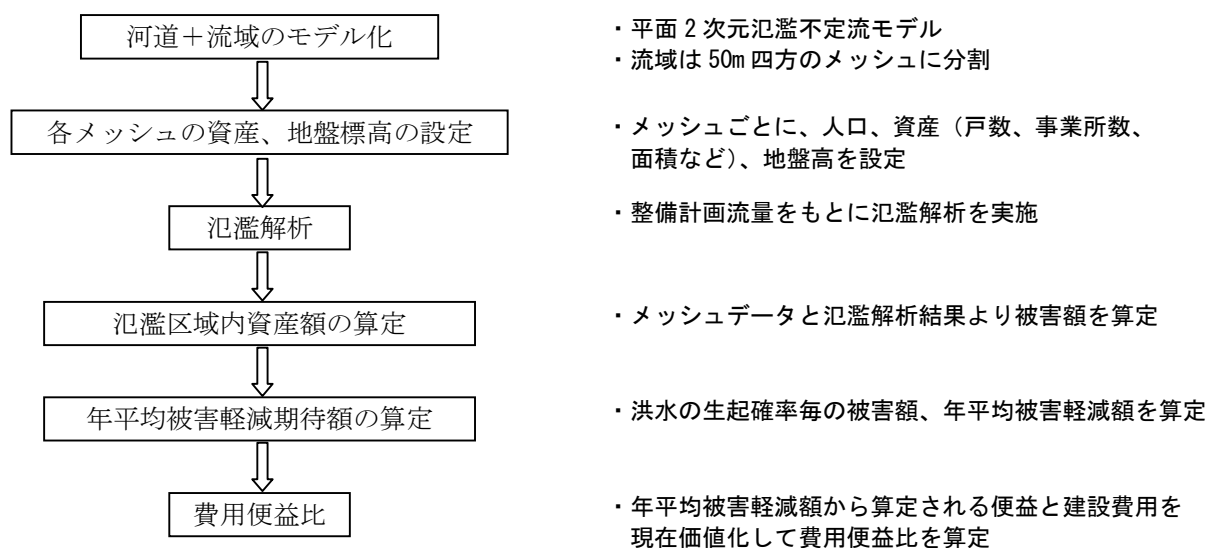
(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目 (費用対効果の便益内容)
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等) ・ 農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用

便益 (B) の項目

- 1) 便益＝治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額＝一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等) ＋ 農産物被害＋公共土木施設等被害＋営業停止被害＋応急対策費用
- 2) 費用＝「建設費＋維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル (案) 国土交通省河川局 (平成17年4月)



費用便益比 (B/C) 算出根拠

便益 (B)		費用 (C)			B/C
総便益	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
410 億円	計画規模の降雨・高潮に対して、 浸水戸数 1,361 戸の解消、 浸水面積 148ha の解消	44 億円	40 億円	4 億円	9.3

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 人的被害の軽減
- ② 道路、鉄道の交通途絶による波及被害の軽減
- ③ 医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減
- ④ 水害廃棄物の発生の軽減
- ⑤ 多様な生物の生活環境の保全・再生・創出
- ⑥ 親水空間の整備・景観への配慮

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○ ・浸水区域内人口 3,717 人、災害時要援護者 1,276 人を解消 ・最大孤立者数 500 人(避難率 0%)、300 人(避難率 40%)、100 人(避難率 80%)を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○ ・国道 250 号(交通量 70 台)、主要地方道赤穂佐伯線(交通量 1,532 台)の交通途絶を解消
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	○ ・警察施設(1)と社会福祉施設(1)の計 2 施設の浸水を解消
	水害廃棄物の発生軽減	○ ・水害廃棄物 412t、処理費用 1,154 万円の解消
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出	○ ・自然石護岸を整備し、生物の生活環境の確保や周辺の景観に配慮する。
	親水空間の整備・景観への配慮	○ ・一部緩傾斜護岸を整備し、親水性の確保を図る。

※○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	・近年、ゲリラ豪雨等による被害が頻発しており、地域住民から河川改修による浸水被害軽減の要望が強くなっている。
-------	--

参考：事業の変遷

昭和 44 年：播磨高潮対策事業着手 昭和 49 年：台風第 8 号洪水（浸水家屋 8,739 戸[赤穂市域]） 昭和 50 年：中小河川改修事業着手 昭和 51 年：台風第 17 号洪水（浸水家屋 9,849 戸[赤穂市域]） 激甚災害対策特別緊急事業着手（千種川～加里屋川） 昭和 63 年：梅雨前線による洪水（浸水家屋 145 戸[赤穂市域]） 平成 10 年：台風第 10 号洪水（浸水家屋 219 戸[赤穂市域]） 平成 16 年：台風第 21 号洪水（浸水家屋 173 戸[赤穂市域]） 平成 21 年：千種川水系河川整備基本方針策定 河川整備計画策定中間報告 平成 24 年：千種川水系加里屋川河川整備計画策定 千種川水系加里屋川河川整備計画 策定完了報告 ※浸水家屋数は「災害の記録 赤穂市昭和 56 年 9 月」等による

参考：河川整備計画に位置付けられた事業の評価時期

	24	25	26	27	28	29
千種川水系 加里屋川	河川整備計画 策定					再評価